

令和6年度 第1回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月23日（火）午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（8人）

会長	1番	田尻博樹
農業委員	2番	永吉雄子
農業委員	3番	榮照和
農業委員	5番	辻雄一郎
農業委員	6番	榮米子
農業委員	7番	先間秀明
農業委員	9番	沖道人
農業委員	10番	前田博徳

4. 欠席委員（1人）

農業委員	8番	幸山利忠
------	----	------

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	栄功助
推進委員	2番	川畠伸之
推進委員	3番	西和秋
推進委員	5番	池沢清良
推進委員	6番	森由美子
推進委員	7番	久本和秀
推進委員	8番	元榮将博
推進委員	9番	芦村利広
推進委員	10番	田畠則仁

欠席委員（0人）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

議案第4号 あっせん委員の指名について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局係長 神川 亜弓 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和6年度第1回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、幸山委員が欠席ですが、総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせて頂きます。</p> <p>3/19 JA知名事業運営委員会</p> <p>3/24 第105回通常総会</p> <p>農地利用最適化推進会議</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、2番永吉委員、3番榮委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の神川氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号について、説明します。</p> <p>1番 瀬利覚字大平宗〇〇1,516m²を含む計2筆1,708m²、〇〇さんから相続により埼玉県ふじみ野市〇〇さん、令和3年8月20日相続、あっせん希望ありますので、後程審議していただきます。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今の報告第1号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告第2号について、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。</p> <p>1番 住吉字吉原〇〇 畦2,640m²を含む計2筆 4,820m²、住吉〇〇さんから住吉〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年3月31日、引渡日が令和6年3月31日です。</p> <p>2番 新城字台久辺〇〇 畦3,002m²、和泊町和泊〇〇さん他1名から仁志〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6</p>

	<p>年3月31日、引渡日が令和6年3月31日です。</p> <p>3番 竿津字稻田〇〇 畦3,819m²を含む計2筆 5,375m²、鹿児島県姶良市〇〇さんから和泊町〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年3月25日、引渡日が令和6年3月25日です。</p> <p>4番 正名字屋武須磨〇〇 畦4,077m²を含む計2筆 7,100m²、正名〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年3月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告第2号について、何かご意見、ご質問ありますか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第2号は終わります。</p> <p>それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>【議案第1号について朗読】</p> <p>議案第1号は、売買3件、贈与1件です。</p> <p>1番 知名字朝戸辻〇〇 420m²を含む計3筆 10,615m²、贈与。譲渡人 知名〇〇さん、譲受人 知名〇〇さんです。</p> <p>2番 住吉字荒地俣〇〇 1,218m²、売買。譲渡人 住吉〇〇さん、譲受人 住吉〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 久志検字前原〇〇 780m²を含む計5筆 6,412m²、売買。譲渡人 岡山県倉敷市〇〇さん、譲受人 久志検〇〇さん、対価全筆〇〇円です。</p> <p>4番 黒貫字雷鳴堂〇〇 359m²、売買。譲渡人 徳時〇〇さん、譲受人 黒貫〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
1番農業委員	<p>1番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子です。</p> <p>譲受人は、〇〇建設で働きながら、主にさとうきびを栽培しております。機械類は親の物を使っていく予定です。</p> <p>畑は、さとうきびとバレイショが作付けされていました。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
2番推進委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人は徐々に規模縮小したいとのことで、譲受人が購入することになりました。</p> <p>譲受人は、機械等も揃っております。</p>

	ご審議のほどよろしくお願ひします。
7番推進委員	<p>3番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。</p> <p>昨年10月にあっせん申し出のあった5筆です。</p> <p>譲受人は、兼業農家で主にさとうきび、バレイショを作つております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
10番推進委員	<p>4番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。</p> <p>この畑は、譲受人の畑の隣接地で活用したいとのことです。</p> <p>機械等も全て揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>事務局並びに地区担当委員から説明がありました。</p> <p>ご質問・意見があれば挙手をお願いします。</p>
	(意見、質問なし)
議長	議案第1号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり許可決定とします。</p> <p>次に、議案第2号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第2号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。</p> <p>今月は利用権設定が2件です。</p> <p>【議案第2号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1 徳時字大当呂〇〇 6,320m² 賃貸借 5年間の再設定となっています。</p> <p>2番1 田皆字渕窪〇〇 7,705m² 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。

1番推進委員	1番、説明します。 貸人と借人は知人で、期間満了のため、再設定するものです。 借人には、機械も全て揃っており問題ないと思います。
2番推進委員	2番、説明します。 貸人と借人は夫婦です。借人は主にマンゴーを作っており、機械類も揃っておりますので、よろしくご審議をお願いします。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第2号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。
議長	議案第3号 農用地利用集積等促進計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第3-1号 農用地利用集積等促進計画について、説明します。 貸出期間が5年のものが5,220m ² 、利用権を設定する者が1名、利用権の設定を受ける者が1名です。 貸出期間が6年のものが、18,791m ² 、利用権を設定する者が1名、利用権の設定を受ける者が1名です。 1番～5番 濑利覚字目玉屋○○7,710m ² を含む計5筆 18,791m ² 、出し手は瀬利覚○○さん、受け手は瀬利覚○○さん、令和6年7月1日から6年間です。 6番 田皆字引木俣○○ 2,484m ² 、出し手は田皆○○さん、受け手は田皆○○さん、令和6年7月1日から5年間です。 7番 田皆字南俣○○ 2,736m² 、出し手は田皆○○さん、受け手は田皆○○さん、令和6年 7 月1日から 5 年間です。
	次の議案第3-2号 所有権移転について、説明します。 6月12日移転分が、畝 8,565m ² で売渡契約が4件です。 7月12日移転分が、畝 9,197m ² で買入2件、売渡契約が4件です。 資料の一覧表をご覧ください。 1番～2番 濑利覚字只原○○ 1,653m ² を含む計2筆 2,431m ² 兵庫県三木市○○さんから鹿児島市○○さんへ、対価○○円で所有権の移転予定となっています。 資料の11ページをご覧ください。

	<p>1番 田皆字真加屋○○ 3,227m² 鹿児島市○○さんから田皆○○さんへ、対価○○円で所有権の移転予定となっています。</p> <p>次の</p> <p>1番～3番 黒貫字窪田○○ 303m²を含む計3筆 5,338m² 鹿児島市○○さんから芦清良○○さんへ、対価○○円で所有権の移転予定となっています。</p> <p>次の</p> <p>1番～2番 赤嶺字東風○○ 5,440m²を含む計2筆 6,766m² 鹿児島市○○さんから和泊町仁志○○さんへ、対価○○円で所有権の移転予定となっています。</p> <p>以上です。</p>
議長	議案第3号に、何かご意見、ご質問はありますか。
3番農業委員	対価については、どのようにして決めるのですか。
事務局	価格については、双方の合意によるものです。
議長	他にご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第3号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第3号については、計画を決定し提出します。 次に、議案第4号 あっせん委員の指名について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局	<p>議案第4号 あっせん委員の指名について、説明します。</p> <p>【議案第4号について朗読】</p> <p>議案第4-1号</p> <p>知名字畦ン窪〇〇 3,108m²を含む計4筆 12,778m²、所有者 兵庫県尼崎市〇〇さん、希望価格それぞれ〇〇円です。</p> <p>議案第4-2号</p> <p>赤嶺字屋地原〇〇 1,933m²を含む計2筆 3,125m²、所有者 和泊町後蘭〇〇さん、価格は応相談です。</p> <p>議案第4-3号</p> <p>瀬利覚字大平宗〇〇 1,516m²を含む計2筆 1,708m²、所有者 埼玉県ふじみ野市〇〇さん、価格は応相談です。</p> <p>以上です。</p>
議長	それでは、あっせん委員を決めたいと思いますが、こちらで指名してもよろしいですか。
	(異議なし)
議長	それでは、議案第4-1号については、田尻と榮委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、議案第4-2号については、どうしますか。
7番推進委員	場所的には、私と幸山委員になるかと思いますが、2筆の内1筆はタンカンが植えてあります。本人の希望としても果樹農家に買って欲しいとのことで、果樹農家となると栽培農家が少ないので、町内全域で考えていただきたいと思います。
議長	それでよろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、議案第4-3号については瀬利覚ですので、田畠委員と前田委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 6年 4月 23日

議 長 田 尻 博 樹

署名委員 永 吉 雄 子

署名委員 榮 照 和